

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)	
社会福祉法人 教證会 大楠の里こども園 園長 楠村 信叡 殿	園児氏名 _____
病名 (_____) と診断され、	
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 医療機関【 _____ 】において	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。	
保護者氏名 _____	Ⓜ

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

保育園入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育園での集団生活に対応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
おう吐・下痢症 (ウイルス性胃腸炎・感染性胃腸炎)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	発疹出現数日前から発疹のある間	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
とびひ (伝染性膿か疹) (皮膚化膿症)	水疱性のもは、特に伝染性が強い	他人への感染の恐れが無いと医師が認めた時